

【別紙 1】

社会福祉事業等の事業所用

- ※ 事業主の皆様には、全ての法令を遵守していただきたいと考えています。社会保険・労働保険の適用が確認できない場合は、厚生労働省からの依頼に基づき、厚生労働省に情報提供いたします。
- ※ 社会保険・労働保険の適用促進以外の目的では使用いたしません。